

財産の取得について

下記のとおり土地を取得するにつき、磐田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年磐田市条例第59号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年6月12日提出

磐田市長 草地博昭

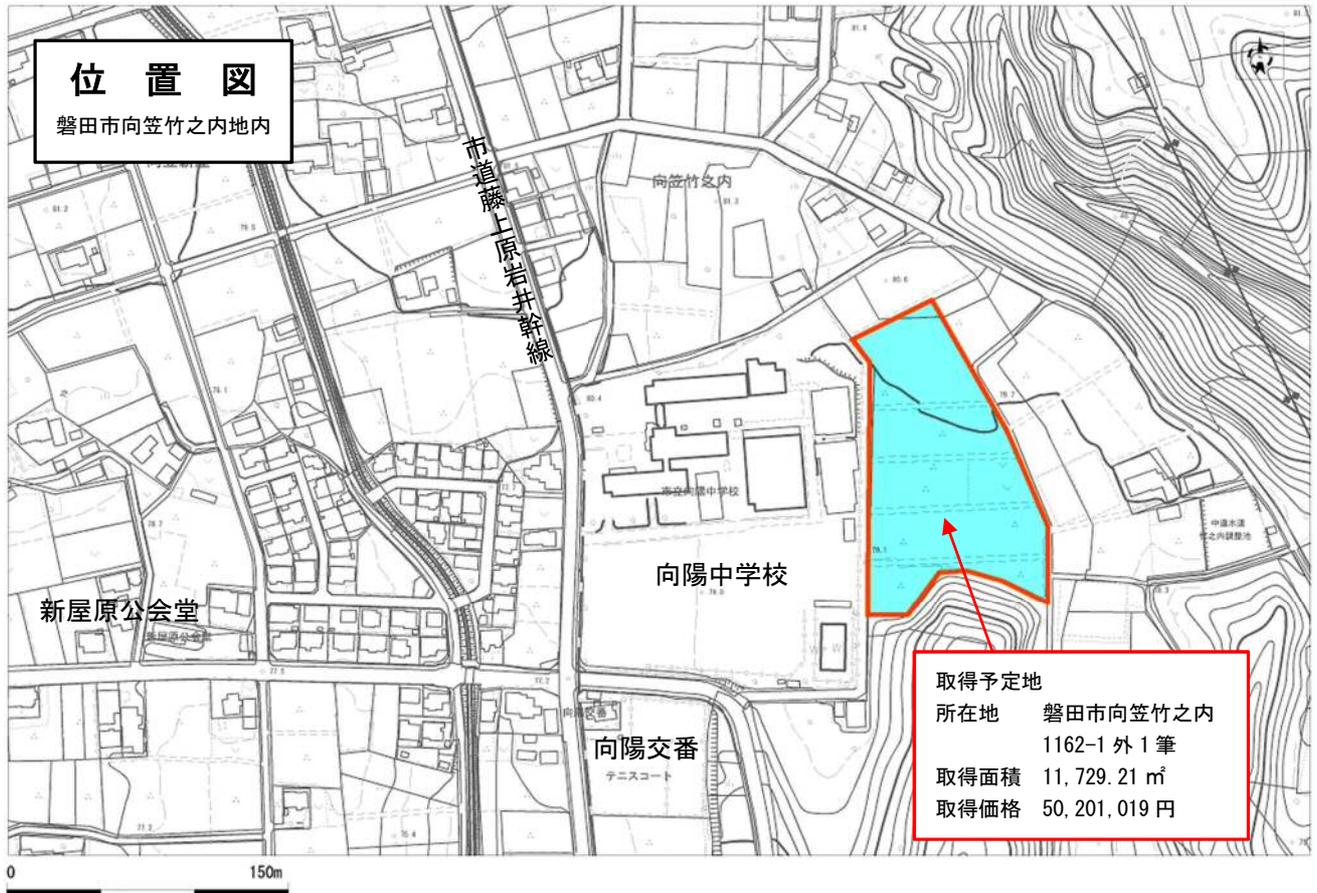
記

1 土地の表示

地番	地目	地積 (㎡)
向笠竹之内字中原1162番1	山林	11,582.51
向笠竹之内字中原1162番13	雑種地	146.70
合計	2筆	11,729.21

2 金額 金50,201,019円

3 契約の相手方 磐田市向笠竹之内1160番地  
鈴木 啓行



取得する土地の一覧

筆数	土地の所在			地目		面積 (㎡)		金額 (円)		土地所有者	
	大字	字	地番	登記	現況			単価	買収金額	住所	氏名
1	向笠竹之内	中原	1162-1	山林	畑	11,582	51	4,280	49,573,143	磐田市向笠竹之内 1160 番地	鈴木啓行
2	向笠竹之内	中原	1162-13	雑種地	畑	146	70	4,280	627,876		
合計	2 筆					11,729	21	㎡	50,201,019	円	